

**中期目標・中期計画（素案）**

**千葉大学**

**平成15年9月30日**

| 中期目標  | 中期計画 |
|---|------|
| <p><b>(前文)大学の基本的な目標</b></p> <p>千葉大学は、これまでの歴史の中で探求、継承してきた普遍的な学術真理をさらに追究し、21世紀に求められる新しい価値の創造を目指す。</p> <p>すなわち、基盤的学問領域の深化と発展を図りつつ、学術研究の新領域を切り拓き、世界を先導する研究活動を展開するとともに、その創造的な学術環境の中で、課題探求力及び国際的発信力を有する人材を育成する。</p> <p>この目的のため、基本的な目標を以下のとおり定める。</p> <p>(1) 総合大学として、文理融合の理念に基づく学際的な教育研究を推進する。</p> <p>(2) 大学院において、世界的な教育研究拠点を形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人の養成を目指し、グローバル化、多様化する現代社会の要請に積極的に応える。</p> <p>(3) 学術や先端的ビジネス等の多くの拠点や国際空港に近接する立地条件を存分に活かし、地域社会及び国際社会に開かれた大学として、産官学連携及び国際交流を推進し、千葉大学に特徴的な「知の拠点」を形成する。</p> <p>上記目標を達成するため、中期目標は以下のとおりとする。</p> |      |
| <p><b>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b></p> <p>中期目標の期間は平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <p><b>2 教育研究上の基本組織</b></p> <p>本中期目標を達成するため、千葉大学の教育研究上の基本組織として、別表に記載する学部、研究科、教育部ならびに研究部を置く。</p>   |      |

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

##### 学部教育の成果に関する目標

時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する能力を有する人材を養成することを目的とする。

このため、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」の育成を目標として、教養教育を充実させ、現代の学問・社会・文化の状況並びに専門と関連する学問分野についての多様な側面からの理解を促進するとともに、自発的に研究し学習する態度の育成を目指す。

また、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた専門職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置（各年度の学生収容定員は別表のとおり）

##### 学部教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育4年間において、専門的知識・技能を得るための強固な基盤形成を図るため、教養教育（本学においては「普遍教育」と呼ぶ）と各学部・学科等に固有の教育とを有機的に連携させ、全学協力の下に、以下の措置を講ずる。

##### 普遍教育（教養教育）の成果に関する具体的目標の設定及び目標を達成するための措置

学習・研究活動に必要な基礎的・共通的技能及び知識の修得を図るとともに、社会の成員として備えるべき一般的素養・見識、総合的判断力及び問題解決能力を養成するため、下記の措置により、共通基礎科目並びに普遍科目を一層充実させる。

##### 【共通基礎科目（外国語科目、情報処理科目、スポーツ・健康科学科目）】

###### （外国語科目）

- ・ 英語教育を重視し、コミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力を育成するため、コンピュータの活用等による自主学習体制を整備し、学習時間の増加を図る。
- ・ 外国語学習意欲の増進及び学習効果向上のため、大学間協定の見直し等により、海外研修コースを拡充し、参加者の増加を図る。

###### （情報処理科目）

- ・ 情報の収集、加工・編集、提示能力の修得及び情報倫理教育に関する内容の充実を図り、高等教育における先進的情報教育を実施する。

###### （スポーツ・健康科学科目）

- ・ 実技及び講義を通じ、健康の保持・増進のための基本的な知識・習慣の獲得及びコミュニケーション能力・自己管理能力等の育成を図る。

##### 【普遍科目（コア科目、総合科目、個別科目）】

- ・ 普遍科目の構成及び各科目の内容を常に見直し、各学部の教育理念を実現する方向で改善を図る。また、倫理教育を重視し、学外機関における体験学習や奉仕活動等を推奨するとともに、高学年での履修を可能とする科目設定及び実施方策等を検討する。
- ・ 普遍教育における少人数教育を重視し、学問への興味・関心の喚起及び動機付けのための「導入ゼミ」等を一層充実させるとともに、多様な少人数教育を実施する。

### 大学院教育の成果に関する目標

修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、社会人再教育を含め高度専門職業人の養成を目指す。また、生涯学習ニーズにも対応する。

博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端職業人の養成を目指す。

### 学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定及び目標を達成するための措置

専門的な知識、洞察力、探求力の育成・向上を目的として、各学部は専門科目の構成・内容等の点検に努め、改善を図る。また、大学院進学率の向上を図るため、大学院教育との連携を強化し、学問に対する学生の意欲を高める。

専門教育の高度化・複雑化に対応して、専門基礎科目のカリキュラム内容を定期的に見直し、基礎学力に応じたクラス編成等により、教育効果の向上を図る。

### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

各種の国家試験、資格試験及び教員採用試験等を教育成果の測定に活用できる領域においては、合格率を高めるため、当該試験の結果を分析し、教育内容・方法等の改善を図る。

留年・退学等の減少を図り、標準修業年限内での学位取得率を向上させる一方、学力の質を確保するため、厳正な成績評価に基づき、単位の実質化に努める。

外国語教育の成果を検証するため、学習到達度の客観的指標として、外部試験（TOEFL、TOEIC、TOEIC IP等）の全学的基準点を設定し、活用を図る。

### 大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置

修士課程（博士前期課程）においては、柔軟な教育体系の構築を図るため、研究者養成と高度職業人養成の二つの目的があることに配慮しつつ、時代の動向を適確に捉えたカリキュラム及び新課程の創設等を検討する。

博士課程（博士後期課程）においては、大学院生の国際レベルの研究を推進するため、専門知識のみならず常に先端的な研究成果の提供を図るとともに、研究室・実験室等の整備や大型機器の共同利用システムの構築等により、教育研究環境を充実させ、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことのできる体制作りを行う。さらに、その研究成果による特許取得を推奨する。

社会の複雑化に対応し、文理融合的知識を修得するシステムの構築及び効率的な複数学位の取得を図るための諸方策を検討する。

国際的に研究成果を発信できる人材を養成するため、英語による授業を実施する。

### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

国際的教育研究の成果を検証するため、在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。

修了者の進路を把握・分析し、専門知識を必要とする大学・研究所・企業等への就職率の向上を図る。

特定分野の専門的な知識のみならず、幅広い知識及び問題解決能力等を早期に修得した者に対し、早期修了制度を適切に運用する。また、学部早期卒業との関連にも配慮し、運用の改善を図る。

## (2) 教育内容等に関する目標

### 学部教育の内容等に関する目標

#### (アドミッション・ポリシー)

本学の求める学生像や学生募集方法・入試のあり方を明確にし、各学部がそれぞれのアドミッション・ポリシーに従った入学選抜方法の検討、導入を行うことにより、多様な学生の受入れを目指す。

さらに、高等学校との緊密な連携に努め、本学が我が国のさきがけとなって導入した「飛び入学」制度を点検しつつ、より質の高い早期高等教育の提供を目指す。

#### (教育課程)

教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するため、教育方針と授業計画を継続的に見直して、より効果的なカリキュラムの編成を目指す。

#### (教育方法)

教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うとともに、学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### 学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策

各学部は、全学の検討に基づく学生の受入れ方針を前提として、それぞれの特性に応じたアドミッション・ポリシーを明確に示すとともに、一般選抜の他、AO・推薦入学、飛び入学、社会人・帰国子女の受入れ、3年次編入学等を検討し、導入及び改善に努める。

入学志願者数の動向等を把握・分析することにより、適正な入学定員の検証に努める。

各学部・学科のアドミッション・ポリシーを入学志願者に十分に伝えるため、各種案内冊子、学生募集要項、ホームページ等による広報活動、各種の大学説明会及び高校生を対象とした授業等の拡充を図る。

入学後に学生が進路志望を変更する可能性に配慮し、学習意欲を尊重する方向で柔軟に対応するため、転部・転科制度の拡充及び適切な運用を図る。

留学生の受入れ方針を、新設の国際交流センター(仮称)が中心となって検討し、それに基づき、全学的に積極的な受入れを推進する。

高大連携の協定に基づく高校生の大学授業聴講制度及び高等学校への教員の派遣、千葉県内大学ガイダンスセミナー、「千葉大学と千葉県高等学校長協会との連絡協議会」等の充実と有効活用を図り、高等学校との連携体制を一層強化する。

物理学分野で導入した「飛び入学」を他の分野にも拡大し、充実を図る。

教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策

各学部教育における普遍教育の位置付けを明確にし、専門教育と普遍教育との連携を重視したカリキュラムを編成する。

シラバスの作成にあたっては、到達目標が明らかになるよう改善し、ホームページで公開する。

国際的技術者養成の時代的要請に応えるべく、関連学部において、JABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムに適合するカリキュラム編成の拡充を図る。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

各分野におけるモデル講義等を内容とするFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、教員の授業方法等を改善することにより、学生の学習意欲の増進並びに学習効果の向上を図る。

少人数担任制、TAやチューターの活用、オフィス・アワー(面接・相談時間)の導入等により、修学指導體制を強化し、きめ細かい指導の実現を図る。

学習内容の十分な理解を図るため、授業内容の改善と併せて、履修科目登録の上限設定の導入等を検討する。

日本人学生と留学生が相互に文化理解を増進するため、国際交流科目の充実を図り、コミュニケーションの場として活用する。

身体上の障害がある学生に対し、支援者の確保、施設、機器の整備等、個々の状況に応じた学習支援措置の実施に努める。

(成績評価)

国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な、透明度の高い成績評価を実施する。

**大学院教育の内容等に関する目標**

(アドミッション・ポリシー)

各研究科は、急速に変化する社会のニーズと学術の動向を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に示すとともに、多様な入学選抜方法を検討、導入する。

また、教育研究の国際化・多様化を推進するため、留学生及び社会人を積極的に受け入れる。

(教育課程)

従来の研究者養成に加え、法科大学院等による高度専門職業人の養成を始めとする社会のニーズに対応するため、学生の進路の多様化に配慮したカリキュラムの編成及び弾力的な履修の実現を目指す。

(教育方法)

独創的、先端的研究の成果を十分に反映させた教育の実施を目指す。

教育用デジタルコンテンツの開発を推進するとともに、eラーニング等の情報基盤を活用した授業形態及びその効果等を検討し、効果的な活用を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

各授業科目の特性に応じて、期末テスト、中間小テスト、レポート、プレゼンテーション、出席状況及び外部試験などを多角的に組み合わせた成績評価を行う。

学修の質を示す指標となるGPA制度を全学的に検討し、導入する。

学習到達度を自己評価するための多様な方法を検討、導入するとともに、その活用を図る。

学生の学習意欲を高めるため、各学部・研究科における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度の拡充を図る。

**大学院教育の内容等に関する目標を達成するための措置**

アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策

入学時の入学定員の充足率、修了時の教育研究の到達度及び修了後の進路等を総合的に分析し、適正な入学定員の検証に努める。

各種案内冊子、学生募集要項、ホームページ等による広報活動及び学生の研究室訪問等を充実させ、各研究科の教育研究方針等に関する入学志願者の十分な理解を促進する。

飛び入学制度で入学した学生を含む学内外の優れた学生の独創性を伸ばす新しいタイプの大学院教育の実施を検討する。

留学生の受入れ方針を、新設の国際交流センター(仮称)が中心となって検討し、それに基づき全学的に積極的な受入れを推進する。

社会人の受入れを拡大するため、関連企業等への広報活動を積極的に行う。

教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策

専攻領域に偏らない幅広い知識の修得を図るため、専攻領域の科目とこれを補完する他専攻の科目とをバランスよく履修できるカリキュラムを設定する。

修士課程(博士前期課程)修了後の希望進路に配慮した教育カリキュラムを整備する。また、社会人を含む多様な学生に対応した柔軟な授業計画を設定する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

より高度かつ幅広い教育内容を提供するため、研究科間の協力関係を強化し、既存の学問分野の枠を超えた授業を計画する。

研究指導方法の改善に重点を置いたFD研修を、企画、実施する。

|  |  |
|--|--|
| <p>(成績評価)<br/>国際的に共有可能であり、かつ社会的に説明可能な成績評価を実施する。</p> <p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標</b><br/>(教育実施体制)<br/>教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟な体制を整備する。</p> <p>(教育環境)<br/>教育環境を整備・充実し、教育の効果を高めるとともに、図書館機能の高度化と高度デジタル・キャンパス化を推進し、快適な学習及び学生生活環境の実現を目指す。</p> <p>(教育の質の改善のためのシステム)<br/>適切な教育評価を実施するとともに、その評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。</p> | <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策<br/>学位論文審査にあたっては、未発表データ等の保護に配慮しつつ、外部審査委員の参画等により、審査の公開性・客観性の確保に努める。<br/>国際的な評価を受けるため、研究成果の国際学術雑誌投稿率の向上を図る。</p> <p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b><br/>教育実施体制の整備に関する具体的方策<br/>学際的、総合的研究の進展に対応するため、既存の学問分野の枠を超えた学際的な教育体制を整備する。<br/>効果的な教育支援を行うため、各部署における専任教員の授業担当状況、非常勤講師への依存率、TAの活用状況等を調査し、その結果に基づき、教育支援要員の適切な配置を図る。<br/>人材の有効活用等により、少人数教育の充実を図り、教育効果を向上させる。<br/>普遍教育等にかかる全学運営体制を充実させるため、全学部が連携・協力して普遍教育のあり方を見直し、改善策を検討する。</p> <p>教育環境の整備に関する具体的方策<br/>室内環境・設備、情報基盤等をアメニティーに配慮して整備する。<br/>学生の情報基盤利用環境を、利用形態、管理・運用面から検討し、改善を図る。<br/>附属図書館は、学习上必要な学術資料を質・量とも一層充実させるとともに、カリキュラムに即し、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、自主的学習を支援するため、必要な座席数の整備に努めるとともに、24時間体制の検討を含め、開館時間の延長を図る。<br/>教育及び学生生活支援体制を強化するため、ホームページ等の充実及び情報ネットワークの活用を図る。</p> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策<br/>教育の質の改善に資するため、各学部、研究科は適切な自己点検・評価を実施するとともに、学内評価委員会及び第三者評価機関による評価結果を有効に活用する。また、外部評価、学生の授業評価及び卒業生の就職先へのアンケート調査等の活用を図る。<br/>学内評価委員会は、教育評価の実効性を高めるため、教育従事時間数や授業方法等を含む点検項目の整備を図る。<br/>大学全体としての教職員の教育力を高めるため、教職員の初期研修、FD及びSD(スタッフ・ディベロップメント)研修の効果的な実施及び参加者の増加方策を検討し、改善を図る。<br/>教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞等の教職員表彰制度の拡充を図る。</p> |
|--|--|

(全国共同教育)

教育面における他機関との連携を強化し、本学の教育の充実に資するとともに、全国共同教育を積極的に推進して、広く我が国の教育水準の向上に貢献する。

(学内共同教育)

総合大学である本学の特色を有効に活用し、学内共同教育を積極的に推進し、大学全体として、教育の高度化・活性化を目指す。

(学部・研究科等の教育実施体制等)

学部・研究科の教育実施体制の計画的な整備・充実により、大学全体として、教育の質の向上を目指す。

全国共同教育を推進するための具体的方策

放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所等との交流を一層深め、連携講座制度を活用した大学院教育の拡充等により、共同教育を推進する。

医学・薬学に関する全国的な教育の質を高めるため、医学部及び薬学部における教育実践を踏まえ、全国的な医学教育モデル・コアカリキュラムの活用、臨床実習開始前の共用試験システムの構築及び全国统一薬学コアカリキュラムの策定等を積極的に推進する。

看護学部附属看護実践研究指導センターにおける看護師等の継続教育及び看護学教員のFD支援を充実させるため、より効果的な研修内容及び実施方法等を検討し、改善を図る。

学内共同教育を推進するための具体的方策

学部・研究科間で共通に提供・運営できる科目について、有効な共同教育の実施体制を整備する。

進展する情報化社会に対応した先進的情報教育を推進するため、情報基盤の整備及び教育体制の充実に努める。

外国語教育・留学生教育を充実させるため、新設の国際交流センター(仮称)は、英語教育の改善及び国際的カリキュラム等の整備を図る。

先進科学プログラム(飛び入学による教育課程)実施学部は、先進科学教育センター及び関連学部等と連携協力して、教育の質の向上を図る。

学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する特記事項

大学院博士課程(博士後期課程)の整備・充実

- ・ 社会文化科学研究科の区分制大学院への移行及び教育学研究科も含めた後期課程の整備・充実に努め、より専門性を強化し、学術拠点の形成に努める。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程を再編成し、より専門性を強化する。

専門職大学院の整備・充実

- ・ 法科大学院を設置し、所要の施設・資料等を整備する。

大学院修士課程(博士前期課程)の整備・充実

- ・ 法科大学院の設置に伴い、社会科学研究科を再編成する。
- ・ 社会文化科学系の新しい修士課程(博士前期課程)の実現を図るため、教育学研究科を含む関連の修士課程を見直し、再構築する。
- ・ 医学薬学府で、修士課程の新専攻(医療生命科学系(仮称))の設置を図る。
- ・ 博士後期課程の先端領域の基盤となる、複合的あるいは文理融合的な修士課程(博士前期課程)の整備を検討する。



#### (4) 学生への支援に関する目標

##### (アメニティーの充実)

自主的学習、情報交換及び親睦の場としての学生の居場所を確保するとともに、多様な学生のニーズに配慮し、学生生活におけるアメニティーの充実を目指す。

##### 学部の整備・充実

- ・ 法科大学院の設置に伴い、法経学部の再構築を図る。
- ・ 薬学の教育年限延長に伴い、医療薬学に関する実践教育実施体制を整備する。
- ・ 実践的教育・研究の場として、看護学部附属看護実践研究指導センターの機能充実と改組を図る。
- ・ 大学院及び「環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター」との連携による教育研究を推進するため、園芸学部改組を検討する。
- ・ 工学部に環境共生に関わる化学系学科ならびに医療工学に関わる学科等を設置し、教育の充実を図る。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### アメニティーの充実に関する具体的方策

教育・研究環境等の充実を図るため、学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的開催する。

「学生の居場所」(自主的学習、情報交換、親睦及び課外活動の場)の増設、体育施設の整備及び居住性に配慮した学生寮の整備等により、学生生活環境の充実を図る。

学生に対するサービス水準を向上させるため、教職員研修等の充実を図り、教育の重要性に関する認識を高める。

情報基盤を積極的に活用し、学生への情報伝達等の円滑化・迅速化を図り、学習・生活面の支援体制を強化する。

学生の自学自習を支援するため、附属図書館は、思索し創造するための空間としての学習環境の改善を図る。

大学院生の教育研究環境の改善を検討し、自習室・実験室等の整備を図る。

##### 多様な学生のニーズに対する配慮

身体上の障害がある学生に使用しやすいように施設・設備の一層の改善を図る。

社会人の修学を支援するため、ブラッシュアップ教育プログラム等、カリキュラムの再設計を行うとともに、開講時間帯等を見直し、卒業単位の取得に柔軟に対応する。また、事務手続き等の利便性を向上させる。

留学生の学習・研究環境整備及び教職員一体となった相談支援等を推進するため、国際交流センター(仮称)は、留学生受け入れ方針を策定するとともに、部局・キャンパスを越えた一元的支援体制の整備を図る。

留学生等の修学に配慮して、英文版入学願書、シラバスを発行するとともに、英語による講義数の増加を図る。

(財)母と学生の会等地域のボランティア団体との連携を一層緊密にし、留学生の生活上の支援体制を強化する。

### (学習支援)

学習相談の体制を整え、学習支援を効果的に行うことにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上並びにその人間的成長を目指す。

### (学生生活支援)

学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するとともに、経済的支援、課外活動及び海外留学・研修に関する支援等を充実させることにより、健やかで豊かな学生生活の実現を目指す。

### (就職支援)

学業と実践との調和ある教育により学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア形成を目指す。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(目指すべき研究の水準)

基礎ならびに応用研究の特色ある専門研究分野において、国際的に一級の成果を生み出すとともに、国内外においてリーダー的役割を果たす。これらを実現するために、それぞれの分野において、研究拠点形成を目指す。

### 学習支援に関する具体的方策

学年担当教員等の配置、オフィス・アワー（面接・相談時間）の設置等により、各学部の実情に応じた学習支援体制を充実させる。

学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上のため、少人数セミナーの拡充を図る。

### 学生生活支援に関する具体的方策

学生支援室、学生相談員、総合安全管理センター（仮称）、グランドフェロー（本学に多年勤務し退職した教職員）制度等、学内関連組織の有機的連携を強化して、学生の修学、進路、生活及び心身の健康等にわたる相談支援体制を充実する。

各種の育英奨学金制度の活用を支援するとともに、外部資金導入等による財源の確保に努め、奨学金として活用するシステムを検討する。

課外活動施設の充実・改善を図る。

ボランティア活動に対する支援方策の充実を図るとともに、特長ある活動に対する学長表彰制度の拡充を図る。

産官学連携推進本部を中心として、学生のベンチャー起業を支援する。

在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、国際交流センター（仮称）は、多様な海外派遣計画を立案し、実施する。

学生に対するアンケートや意見聴取を通じて、学生の実態や意向を把握し、学生支援の充実に反映させる。

### 就職支援等に関する具体的方策

インターンシップによる実践教育を推進する。

全学の就職指導情報室の活用及び各部署の就職相談体制の強化を図り、学生への就職関連情報の提供を充実する。

望ましい職業観・勤労観を育成するキャリア教育を実施する。

就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策の充実など支援体制の整備充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「21世紀COEプログラム」に採択された3課題の研究を積極的に支援するとともに、知の拠点形成支援組織を設け、継続的に活動していく。

大学院の研究環境を整備し、博士課程（博士後期課程）における大学院生の国際的研究を推進する。

基礎科学の充実を図るとともに、総合大学としての千葉大学の特徴を活かし、学際的な研究の発展を図る。

|  |   |
|--|---|
| <p>(成果の社会への還元)<br/>社会の要請に応え得る研究を活発に展開し、その成果を積極的に社会還元する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b><br/>(研究実施体制)<br/>国際的にトップクラスの研究成果を発信するため、学術研究の動向等に応じた柔軟な研究組織の組換えを可能とするシステムの構築を目指す。</p> <p>(研究環境の整備)<br/>学術研究の動向に即した方向で、資金及びスペースの配分を含む研究支援を充実させるとともに、研究に集中できる環境の実現を目指す。</p> | <p>先端的かつユニークな専門研究分野において、世界的な視野で国内外の研究機関と幅広く連携し、活発なプロジェクト研究を展開する。</p> <p>大学として重点的に取り組む領域<br/>バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信及び環境の分野で、国際的にも最先端の研究成果を発信する。<br/>環境と調和した持続的に発展可能な社会の実現に向け、従来の研究分野の枠にとらわれない学際的かつ先端的複合研究を積極的に推進する。<br/>地域における「知の拠点」として、千葉圏域に立脚した総合的地域研究を推進する。<br/>文理融合型の新分野創成に向けた研究、重点的課題研究、萌芽的基盤研究及び時宜にかなった特色ある研究を、大学全体として支援し、積極的に推進する。</p> <p>成果の社会への還元に関する具体的方策<br/>学内外において積極的に研究集会を開催し、地域における研究水準の向上に資する。<br/>産官学の連携により社会に役立つ研究を推進するため、研究内容及び成果等の積極的な情報発信及びコンサルティングやオープンリサーチ活動等の充実を図るとともに、インキュベーションセンターの設置計画を推進し、大学発ベンチャーの育成に努める。<br/>バイオテロ対策研究等を推進し、地域関連機関・組織等と連携したテロ対策ネットワークの構築を図る。</p> <p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策<br/>論文発表数、インパクトファクター、サイテーションインデックス、招待講演数、海外共同研究数、受賞件数等、各専門研究分野の特質に適した研究成果指標を活用し、研究水準の向上を図る。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b><br/>研究実施体制に関する具体的方策<br/>COEを始めとする尖鋭化した拠点研究組織の編成に対応し、研究者の重点配置を可能とするシステムを検討するとともに、研究者の部局を越えた積極的な交流を図る。<br/>研究支援のための技術を持つ人材の確保に努め、全学的研究レベルの向上を図る。</p> <p>研究資金の配分システム等に関する具体的方策<br/>学長、部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、資金面での支援体制を充実させる。<br/>獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により削減した管理経費等の効果的な配分を図り、大学全体の研究環境を向上させる。<br/>外部資金の積極的な獲得を図るため、各種研究費の公募状況を適確かつ迅速に教員に周知し、積極的な応募を奨励するとともに、応募・採択等の状況をチェックするシステムを整備する。</p> |
|--|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>(研究の質の向上システム)<br/>適切な研究評価を実施し、その評価結果を研究の質の向上に活用するシステムを構築し、十分に機能させる。</p> <p>(全国共同研究)<br/>研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学の枠を越えた全国共同研究を積極的に推進する。</p> <p>(学内共同研究)<br/>総合大学である本学の研究資源を有機的に融合した学際的共同研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指すとともに、社会のニーズに応じた応用研究に積極的に取り組み、成果の還元を目指す。</p> | <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策<br/>大型研究プロジェクト等への総合研究棟共有スペースの利用を促進し、研究の効率化を図る。<br/>大型（高額）研究機器の全学的共同利用体制を確立し、共同利用を推進するとともに、それに伴う安全管理及び効率化を図る。<br/>附属図書館においては、各分野の専門的資料、各種電子コンテンツ（データベース・電子ジャーナル・電子ブック等）の充実を図るとともに、電算機導入以前の図書目録情報の電子化を促進し、学術資料の統合的な利用環境を整備する。</p> <p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策<br/>産官学連携推進本部（知的財産本部）を設置し、産官学共同研究を推進するとともに、特許取得や技術移転、ベンチャービジネスの育成等を積極的に行うための方策を講ずる。</p> <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策<br/>学内評価委員会で、研究分野の特質を考慮した研究業績等の評価基準を設定し、その評価結果に基づき、研究費・スペースの配分等にインセンティブを導入するシステムを構築する。</p> <p>全国共同研究の推進に関する具体的方策<br/>真菌医学研究センターを病原微生物のナショナルバイオリソースセンターの機能を持つ、全国的かつ国際的な中核機関としてさらに発展させ、真菌感染症に関する研究を推進するとともに、真菌バイオテロ対策の基礎研究に取組む。<br/>環境リモートセンシング研究センターは、人工衛星データ等のデータセンターとしての機能を強化するとともに、蓄積したデータを活用して内外研究機関との共同研究を積極的に実施する。<br/>全国共同利用施設として社会精神医学教育研究センター（仮称）設置するための体制を整備する。</p> <p>学内共同研究の推進に関する具体的方策<br/>21世紀COEプログラムに採択された研究拠点の充実発展と次期拠点の育成を図り、千葉大学に固有かつ特徴のある共同研究を展開するため、継続的な支援組織を設置し、研究発表会の開催、学長裁量経費等を活用した重点的支援等を実施する。<br/>環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターにおいて、周辺地域と連携しつつ、都市環境園芸、健康・福祉・介護、東洋医学に基づく治療及び創薬等に関する研究・開発・教育プログラムを推進する。<br/>フロンティアメディカル工学研究開発センターにおいて、医療の現場に直結する医工学関連の共同研究を推進し、製品化を図る。</p> |
|--|--|

|  |   |
|--|---|
| <p>(センター等の研究実施・支援体制等)<br/>研究組織の新設及び研究支援施設等の計画的な整備充実により、大学全体として研究の質の向上を目指す。</p> <p><b>3 その他の目標</b><br/><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</b><br/>(教育研究における社会との連携・協力)<br/>本学は先端的教育・研究の中核機関として、地域との連携の下、産業及び学術文化の一層の発展に寄与する。</p> <p>(国際交流・協力)<br/>国際的競争力ある大学を目指し、活発な国際交流を展開し、高等教育及び学術研究の拠点としての国際的責任を果たすとともに、地域の国際性の向上に貢献する。</p> | <p>センター等の研究実施・支援体制等に関する特記事項<br/>平成15年度に設置された環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター及びフロンティアメディカル工学研究開発センターにおいて、学際的かつ社会のニーズに応じた研究体制を強化する。<br/>既存の学内共同利用施設の人材並びに施設、設備、機器等を、学術研究の動向に即した方向で有機的に統合し、活力ある研究支援体制を整備する。</p> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b><br/><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b><br/>○産官学連携の推進に関する具体的方策<br/>産官学連携推進室、共同研究推進センター及び発明委員会の融合、発展的改組により、産官学連携推進本部(知的財産本部)を立ち上げ、CPST(千葉大学先端的科学技術共同研究推進協議会)の中心組織として、産官学連携を一層推進する。<br/>千葉県・千葉市等と連携して、地域産業の振興を支援するプロジェクトを推進する。<br/>教職員及び学生による、産官学連携や地域社会貢献に関わる諸活動の実態把握に努め、大学として積極的に支援する。</p> <p>○地域社会等との連携・協力に関する具体的方策<br/>千葉県・千葉市教育委員会等と連携し、各種の研修等の企画・実施に協力する。<br/>附属図書館と公立図書館等関係機関との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させる。<br/>千葉県・千葉市等と連携協力し、地域における保健・医療・福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>社会サービス等に関する具体的方策<br/>CPST(千葉大学先端的科学技術共同研究推進協議会)をより発展させ、科学技術の交流に限らず、文化的側面をも包含した地域貢献に努める。また、知的財産本部の立ち上げにより、社会に役立つ知的財産の創造・活用並びに技術移転の推進を図る。<br/>公開講座・高校生対象教育プログラム・施設開放等の実施状況を見直し、充実を図る。<br/>サテライトキャンパスにおけるビジネスセミナーの開催や地域における遠隔教育システム等を検討し、学外における高度職業人教育を充実させる。<br/>各部署の特色を生かし、学際的に連携した、地域貢献のための研究プロジェクトを発足させる。</p> <p>国際交流の推進に関する具体的方策<br/>国際交流センター(仮称)を中核として、国際的な教育研究ネットワークの拠点化を推進するとともに、全学的な連携体制を整備し、積極的な国際協力を行う。<br/>国際交流協定の締結に関しては、戦略的観点から見直しを進め、教育・研究の両面に資する協定締結を積極的に推進する。</p> |
|--|---|

海外の大学との交流推進のため、国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度を整備するとともに、単位認定制度の改善を図る。

協定校との交流を中心として諸外国と連携するとともに、国際学術集会の開催及び国際研究プロジェクトを積極的に支援し、教育研究の質の向上を図る。

国際共同研究の活性化を図るため、資金面、宿泊施設等の基盤を充実させ、海外からの研究者の受入れを容易にする。

#### 留学生受入れの具体的方策

より多くの優秀な留学生を受け入れ、質の高い高度な教育を提供するため、留学生教育カリキュラムの改善及び大学院博士課程を始めとする英語による授業の導入を図る。

全学の連携により留学生の受入れ体制を強化し、宿舎・厚生施設等の整備や、情報・教育・健康管理等のサービスの向上を図る。

千葉県及び千葉市等の近隣自治体との留学生支援に関する連携を強化する。

国際的な人的ネットワーク確立のため、校友会等により帰国後の留学生への連絡強化及びフォローアップの充実を図るとともに、国際広報活動を充実させ、千葉大学の国際的認知度を高める。

#### 国際交流活動の支援に関する具体的方策

海外国際学会での教員及び大学院生の研究発表等を推奨するとともに、経済的支援制度を拡充する。

教職員の外国語能力の強化を図り、海外研修等を積極的に支援する。

国や財団法人等による支援を有効に活用し、国際交流活動への積極的な参加を図る。

#### 国際貢献に関する具体的方策

国際協力を推進するため、開発途上国からの研究者受入れ及び本学からの研究者派遣の増加を図る。

国際人道支援に関する教育・研究に組織的に取り組むことにより、積極的な国際協力を行う。

教員養成を中心とした国際的な協力体制を強化し、アフガン、イラク、中国等に対する教育支援体制の整備を図る。

アジア諸国の教育研究・産業・行政等に関わる諸機関と連携し、国際相互協力を図る組織体制を整備する。

#### 国際広報活動に関する具体的方策

国際広報活動強化のため、英文ホームページの充実を図るとともに、留学生フェア等に積極的に参加し、海外における広報活動の充実に努める。

## (2) 附属病院に関する目標

### (医療の質の向上に関する基本方針)

専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療の提供を目指すとともに、地域医療機関との連携体制を確立し、地域医療の充実・向上に貢献する。

### (運営・経営等の基本方針)

医療環境の動向等に対応する機動的な管理運営体制の実現を目指し、診療の合理化・効率化、職員の適正配置等を推進し、増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略を実践する。

### (良質な医療人養成に関する基本方針)

医師、コ・メディカル職員の教育研修を充実させ、良質な医療人の養成を目指す。

### (研究に関する基本方針)

先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進し、院内に臨床研究体制の構築を目指すとともに、学内外機関との共同研究、受託研究等を推進する。

### 地域における国際交流活動の具体的方策

小・中・高等学校・生涯学習等における留学生による異文化紹介等、国際交流プログラムへの派遣事業を推進する。

地域における国際理解を高めるため、市民の協力を得て、ホームステイ等の活動を拡充する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### ○医療サービスの向上に関する具体的方策

診療科、中央診療施設等の再編、統合、情報システムの活用等により合理的、効率的な診療体制を構築する。

新病棟の建設等により、患者サービスの向上を図る。

地域医療連携室と医療福祉部を併合し、受診から退院後にわたる地域との緊密な連携を図るシステムを構築するとともに、電子カルテを活用し、地域医療機関との診療情報の共有化を進める。

医療安全、危機管理及び感染防止に関する組織体制及び設備等を整備する。

院内の医療安全に資するため、医師、看護師、薬剤師等に対する医療安全教育プログラムを確立する。

### 経営の効率化に関する具体的方策

附属病院の位置付け並びに病院長の任期の見直し及び専任化を検討する。

病床稼働率及び患者紹介率の向上を図るとともに、平均在院日数及び診療報酬査定率の縮減を図る。

適時、適切に経営分析を行い、経営の効率化を図る。

新病棟の建設等により、効率的・経済的な診療の実現を図る。

病院職員を効率的、効果的に配置するため、病院長の裁量権の強化を図る。

### ○良質な医療人養成の具体的方策

医師、歯科医師の臨床研修及び専門研修を充実させる。

臨床教授制度の有効活用により、医療技術の向上を図る。

看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、薬剤師等の教育研修を充実させる。

### ○研究成果の医療への反映や先端医療の導入のための具体的方策

疾病の予防法と予防薬の開発を推進するとともに、高度先進医療の承認件数の増加に努める。

治験・管理支援体制の拡充を図り、新薬等の開発を推進する。

他学部等との連携を強化するとともに、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等との共同研究、受託研究等の拡充を図る。

21世紀COEプログラムに採択された研究拠点を充実・発展させるとともに、次期COEの獲得につながる研究拠点の育成に努める。

臨床研究を積極的に推進し、科学研究費補助金など研究資金の増額を図る。

|   |   |
|---|---|
| <p><b>(3) 附属学校に関する目標</b><br/>(教育活動の基本方針)</p> <p>社会の今日的なニーズに応じた児童生徒の人間形成及び学力の向上を実現することを目指し、学部及び大学院における教育研究との有機的な協力関係の下、研究開発校として地域における教育の先導的な役割を果たすとともに、教育実習及び研究的な実習の実効性を高め、教員養成の質の向上に寄与する。</p> <p>(学校運営の改善の方向性)</p> <p>千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携・協力を進めるとともに、学部設置された各課程運営会議・研究科運営委員会と各附属学校とが緊密に連携し、教育学部としての一体性を強化する。</p> | <p><b>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>附属学校にカリキュラム開発と学習指導法開発の実践及び研究を支援する拠点を形成し、附属学校及び附属教育実践総合センターの教員と大学教員(他学部教員を含む)とが連携・協力して附属学校の教育研究に参加できる体制を整える。</p> <p>学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習の効果的な実施及び指導に努め、学部・大学院教育の充実に資する。</p> <p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>多様な児童生徒の入学を促進するため入学者選抜の方法を改善する。また、幼稚園・小学校・中学校間における内部進学に適正化を図り、連携教育を推進する。</p> <p>学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属小・中学校の児童・生徒数を近隣の公立学校等の現状に照らして見直すとともに、附属学校間の連携教育、園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改善及び教育環境の改善を進め、研究開発校としての基盤を整備する。</p> <p>学校評議員制度の活用など、外部の意見を取り入れた学校運営を推進する。</p> <p>防犯カメラの設置、安全管理マニュアル等の整備に努め、安全管理体制の確立を図る。</p> <p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携を強化し、人事交流の活性化及び教職員研修の体系的な受講の促進に努める。</p> |
| <p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b><br/>(効果的な組織運営)</p> <p>学長を中心とする運営組織を円滑に機能させるとともに、学内教職員の迅速な情報の共有化による効率的な運営を目指す。</p>  | <p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>役員会・経営協議会・教育研究評議会を円滑に機能させるため、学内の連絡調整や調査・検討、立案等を担う、機動的な支援体制を構築する。</p> <p>学内情報関連組織を再編統合した機構を整備するとともに、情報基盤を強化し、情報伝達の迅速化及び情報発信・流通の体系化を図る。</p> <p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>教授会の議題の精選等により、学部等運営の改善と迅速化に努めるとともに、具体的状況に応じて代議員会等を設置・活用し、効率化を図る。</p>   |



|  |  |
|--|--|
| <p>(戦略的な学内資源配分の実現)<br/>経営戦略を確実に実践するため、適正な評価に基づく効果的な学内資源配分の実現を目指す。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b><br/>(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し)<br/>大学院の高度化、学部の充実、及び学際的文理融合型の教育研究を推進するため、教育研究組織の柔軟な再編を目指す。</p> <p><b>3 人事の適正化に関する目標</b><br/>(戦略的・効果的な人的資源の活用)<br/>教職員が各自の個性及び能力を生かし得る人事システムの構築を目指す。</p> | <p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営を行うため、副学部長等を置き、学部長等を補佐するとともに、学部等の管理運営に関する一部の任務を分担する体制を整備する。</p> <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策<br/>役員会・経営協議会・教育研究評議会等に必要な調査・検討、立案等を行う作業部会等を、教員と事務職員が一体となって組織し、効率的な運営を図る。</p> <p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策<br/>学長のリーダーシップの下に、経営協議会及び教育研究評議会の意見を尊重しつつ、全学的視点から戦略的に資源配分を行う。<br/>一定期間ごとに、それぞれの学問分野に適した評価を行い、その結果が次期以降の学内資源配分に反映されるシステムを確立する。</p> <p>内部監査機能の充実に関する具体的方策<br/>監査室(仮称)の設置等により、内部監査機能の強化に努め、適正な運営を維持する。</p> <p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策<br/>全国組織や地区組織を通じた国立大学間の連携・協力体制を強化し、業務の協同化等により大学運営の効率化を図る。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b><br/>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策<br/>教育研究の高度化を図るため、教員組織の改革を検討し、具体化につなげる体制を整備する。<br/>教育研究の進展や社会的要請に対応し教育研究の高度化、活性化、専門化を図るため、弾力的に改組転換を進める。</p> <p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b><br/>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策<br/>従来の固定的な定員の仕組みを見直し、重点的な人員配置を可能とする人事管理を検討する。</p> <p>教員の流動性向上に関する具体的方策<br/>公募制の徹底を図ることにより、優秀な教員を学内・学外(海外を含む)から募り、教員の流動性を高める。一方真に能力のある教員については、従来の級別定数にかかわらず採用・昇任させる仕組みを検討する。任期制に関しては、各部署ごとに導入を検討し、教育研究の活性化に資する。</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システム)<br/>教育研究業績又は業務運営上の実績を適正に反映し、インセンティブを付与するシステムの導入を目指す。</p> <p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b><br/>事務の集中化、電算化を促進し、事務処理の簡素化、迅速化を目指す。</p> <p>事務の内容や量の変化等に応じた適切な人員配置や外部の専門的能力の活用等により、柔軟な事務処理体制の構築を目指す。</p> | <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策<br/>一般的な試験採用以外に、専門知識を有する優秀な人材を確保する方策として、インターンシップの活用等を検討し、導入に努める。<br/>SD(スタッフ・ディベロップメント)の一環として、専門分野ごとに適切なテーマで研修を実施することにより、専門性を向上させ、大学運営に関する専門能力を有する職員の育成を図る。</p> <p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策<br/>教員の教育研究等の業績を、一定期間ごとに再審査するシステムを導入する。<br/>教育研究等について特に功績のあった教員、または大学の業務の向上に特に貢献した教職員に対し、インセンティブを付与する制度の具体化を検討する。</p> <p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b><br/>各部局で共通して行う事務処理及び重複する事務処理は集中化し、一括処理を進める。<br/>定型的な事務処理のマニュアル化、コンピュータ処理及びITを利用した教務・学務系事務処理の一元化等により、事務等の効率化を進める。<br/>大学院の充実に対応して、事務体制の見直しを行う。<br/>法人運営に直結する専門性の高い事務部門等の整備を図るとともに、明確な責任体制を実現する。<br/>高品質なサービスを低コストで入手できる業務については外部委託を進め、人員の効率的な活用を図る。</p> |
| <p><b>財務内容の改善に関する目標</b><br/><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b><br/>科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を目指す。</p>  | <p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b><br/><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b><br/>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策<br/>外部資金の増加により教育研究を一層充実させるため、科学研究費補助金の積極的な申請を奨励し、採択件数の増加を図る。<br/>産官学連携推進本部が中心となって、助成金・補助金等に関する有効な情報提供を行うシステムを整備し、外部資金受入れの増加を図る。</p> <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策<br/>附属病院の経営内容を正確に把握・分析し、診療の合理化・効率化を推進するとともに、増収を目指した総合的な経営戦略を実践する。<br/>国際交流センター(仮称)で、語学研修、日本語研修の有償実施方策を検討する。<br/>産官学連携推進本部を中心として知の有効活用を推進し、共同研究及び特許取得の増加を図るとともに、ビジネスセミナーの実施拡大等による収入増加方策を検討する。</p>   |

|   |   |
|---|---|
| <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b><br/>教育・研究・管理に係る経費の見直しを徹底し、効率的・効果的な運用を行うとともに、人員、施設、設備等の有効活用に努め、経費を抑制して、適切な財務内容の実現を目指す。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b><br/>資産の有効利用を促進し、本学の教育・研究活動の充実及び活性化に資するとともに、学外者等への利用拡大を図ることにより、地域の諸活動に貢献する。</p> | <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b><br/>管理的経費の抑制に関する具体的方策<br/>適正な人事配置及び運営経費配分の見直しにより、人件費等固定的経費の抑制を図る。<br/>管理業務を見直し、高品質なサービスを低コストで入手できる業務については外部委託する他、管理的経費の抑制を図り、教育・研究活動の充実に資する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b><br/>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策<br/>既存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づく利用計画の策定と利用期間終了後の評価を実施するため、施設マネジメント委員会を設置し、効率的な施設の運用を図る。<br/>講義室等の効率的活用を図るため、「施設利用・点検評価システム」を利用して、教育・研究に支障のない範囲で、学生及び学外者の利用を促進する。<br/>資産の維持管理に係る光熱費や維持修繕費等のコスト削減を図るため、施設整備計画及び利用計画に基づく省エネルギー方策を検討する。</p>  |
| <p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b><br/>全学の自己点検・評価システムを充実発展させ、多様で公正な業績評価を行い、教育研究活動の更なる活発化を目指す。</p> <p><b>2 情報公開等の推進に関する目標</b><br/>大学における教育・研究活動の公開性、透明性を確保し、開かれた大学の実現を目指す。</p>                  | <p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b><br/>自己点検・評価の改善に関する具体的方策<br/>大学評価・学位授与機構等の第三者評価機関による点検・評価との整合性に配慮し、効率的な自己点検・評価を実施する。また、大学の活性化、個性化を図るため、大学独自の点検・評価項目を検討する。<br/>組織及び教員個人についての公正な教育研究評価を行うため、それぞれの学問分野に適した評価方法の確立及び評価基準の明確化を図る。</p> <p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策<br/>第三者評価機関等の評価結果を受け、全学的視点から適切な改善措置を検討し、実施部局等に勧告するシステムを構築する。<br/>業績や貢献度に応じたインセンティブの付与を含め、評価に対する適切で多様なフィードバックシステムを検討し、教職員の意欲向上並びに教育研究活動の活性化を図る。</p> <p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b><br/>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策<br/>迅速な情報伝達の実現を図るため、学内情報の電子媒体による提供を推進する。</p> |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>各部署の活動情報（入試関連情報、教育関連情報、研究活動情報、部署固有の情報）等を、わかりやすく発信するため、データベース規格の統一化を図り、大学のホームページで公開する。</p> <p>研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、教員の研究業績等（研究業績、教育業績、社会貢献活動等）の情報の一元管理及びセキュリティとプライバシーに配慮した公開を図る。</p> <p>学外における学部の紹介、高等学校での体験授業等の拡充を図り、広報活動を強化する。</p>   |
| <p><b>その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b><br/> （良好なキャンパス環境を形成するための基本方針）</p> <p>良好なキャンパス環境を整備し、国際水準の知的成果を生み出す創造的研究活動や高度な教育実践に資するスペースの確保と充実を目指す。</p> <p>経営的視点に立った施設マネジメントを実現し、維持管理費の財源を確保するとともに、有効な省エネ・省コストによる経費節減を目指す。</p> | <p><b>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>教育研究分野の特性に応じた弾力的な施設利用を図り、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。</p> <p>マルチメディア時代に対応した教育を実施するため、講義室、ゼミ室等の情報基盤の整備（情報コンセントの設置等）を図る。</p> <p>大学院生・留学生・研究生等の利用にも配慮した研究者の交流スペース及びリフレッシュラウンジ等の拡充を図る。</p> <p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>教育研究活動の重要性に配慮しつつ、効率的な施設利用を推進するため、運用中の「施設利用・点検評価システム」により利用実態を評価するとともに、その結果に基づき、施設の有効活用及び重点配分方策を検討し、スペースの再配分を図る。</p> <p>コスト削減のため、現行の維持管理業務の内容及び発注方法等の見直し、一元化を図るとともに、多様な資金調達を検討し、維持管理費の確保に努める。</p> <p>施設の有効活用の一環として、起業を志す在校生・卒業生を対象にベンチャービジネスのためのスペースを貸与するシステムの整備を図る。</p> <p>省エネ・省コスト対策等に係る計画</p> <p>省エネ診断の実施並びにデータの公開及びエネルギー情報の一元管理等を図り、エネルギー消費の抑制計画を策定する。</p> <p>各キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）の取得を視野に入れ、環境管理の充実を図る。</p> <p>教育研究環境の整備充実に必要な施設整備に関する計画</p> <p>労働安全衛生を確保しつつ、教育・研究環境を整備・充実するため、施設マネジメント委員会と総合安全管理センター(仮称)との連携により、施設整備及び管理運営システムの構築を図る。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p><b>2 安全管理に関する目標</b><br/> 安全衛生管理の向上を目指し、事業場の状況に応じた創意・工夫により労働災害防止対策を推進する。</p> <p>安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、キャンパスの整備に努め、安心して学べる場と安全な教育・研究環境を提供する。</p> <p>自然災害、大規模な事故等に伴う緊急事態に際し、大学の安全を確保するとともに、地域社会に貢献しうるようにネットワークの形成を目指す。</p> | <p>大学院施設の狭隘解消、電子図書館機能の充実、情報基盤の拡充、医学部附属病院の療養環境改善等により、教育研究並びに医療環境の充実を促進するため、必要な施設整備を図る。<br/> 既存施設を活性化し、有効活用するため、老朽施設を中心に改修・整備を図る。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b><br/> 労働安全衛生・環境保全等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策<br/> 法令を遵守し、教職員の安全意識の向上に努めるとともに、安全衛生管理体制の整備を図る。<br/> 総合安全管理センター（仮称）の指導の下に、法令に基づく放射線管理及び化学物質等の取り扱いの改善を図る。</p> <p>安全な修学、作業環境等を実現するための具体的方策<br/> 環境安全と学生・職員の健康安全を一体化して推進するための新組織（総合安全管理センター（仮称））を設置し、これらの安全に関する調査、分析、指導を徹底する。<br/> リスクマネジメントの一環として、学生・職員が罹患しやすい感染症（インフルエンザ、結核など）の流行状況、新興感染症の発生状況等の情報を定期的に各キャンパスに提供するとともに、それに対処するシステムの整備を図る。<br/> 夜間のキャンパス内の巡視を強化し、学生・教職員の事故防止を図る。<br/> 環境保全に積極的に取り組み、安全な環境の維持並びにキャンパスの美化を図る。<br/> キャンパスの安全確保を図るため、ICカードによるセキュリティシステム導入を検討する。<br/> 情報セキュリティを確保するため、千葉大学版「情報セキュリティポリシー」を速やかに策定するとともに、情報システムの監査を定期的実施し、監査結果に基づくシステムの継続的な改善を図る。<br/> セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスを実現するため、学生並びに教職員のセクハラに関する意識を高め、その防止に努めるとともに、相談員・対策委員会等の解決機能の充実を図る。</p> <p>災害・事故等に対する危機管理体制を一層強化するため、緊急対策委員会を設置し、各キャンパスにおける地方自治体との連携体制を含む緊急時の対応策を検討する。<br/> 現在の防災計画を見直し、地域住民の防災拠点としての機能をより充実する。</p> |
|   | <p><b>（その他の記載事項）</b>（別紙に整理）<br/> ○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 施設・設備に関する計画 ほか</p>   |

別表（学部，研究科等）

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p>学部</p>          | <p>文学部<br/>教育学部<br/>法経学部<br/>理学部<br/>医学部<br/>薬学部<br/>看護学部<br/>工学部<br/>園芸学部</p>  |
| <p>研究科・研究部・教育部</p> | <p>文学研究科<br/>教育学研究科<br/>社会科学研究科<br/>看護学研究科<br/>社会文化科学研究科<br/>自然科学研究科<br/>医学研究部<br/>薬学研究部<br/>医学薬学教育部<br/>専門法務研究科<br/>東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加</p> |
| <p>附置研究所</p>       |   |

別表（収容定員）

|        |  |
|--------|--|
| 平成16年度 | 文学部 740人<br>教育学部 1,820人<br>（うち教員養成に係る分野 1,620人）<br>法経学部 1,630人<br>理学部 840人<br>医学部 590人<br>（うち医師養成に係る分野 590人）<br>薬学部 320人<br>看護学部 340人<br>工学部 2,940人<br>園芸学部 800人   |
|        | 文学研究科 60人<br>（うち修士課程 60人）<br>教育学研究科 158人<br>（うち修士課程 158人）<br>社会科学研究科 47人<br>（うち修士課程 47人）<br>看護学研究科 95人<br>〔うち博士前期課程 50人〕<br>〔 修士課程 18人〕<br>〔 博士後期課程 27人〕<br>社会文化科学研究科 36人<br>（うち後期3年博士課程 36人）<br>自然科学研究科 1,529人<br>〔うち博士前期課程 1,148人〕<br>〔 博士後期課程 381人〕<br>医学薬学教育部 665人<br>〔うち修士課程 134人〕<br>〔 4年博士課程 492人〕<br>〔 後期3年博士課程 39人〕<br>専門法務研究科 50人<br>（うち専門職学位課程 50人） |
|        | 特殊教育特別専攻科15人<br>園芸学部園芸別科 80人   |

|        |  |
|--------|--|
| 平成17年度 | 文学部 740人<br>教育学部 1,820人<br>（うち教員養成に係る分野 1,620人）<br>法経学部 1,580人<br>理学部 840人<br>医学部 590人<br>（うち医師養成に係る分野 590人）<br>薬学部 320人<br>看護学部 340人<br>工学部 2,910人<br>園芸学部 800人   |
|        | 文学研究科 60人<br>（うち修士課程 60人）<br>教育学研究科 158人<br>（うち修士課程 158人）<br>社会科学研究科 40人<br>（うち修士課程 40人）<br>看護学研究科 95人<br>〔うち博士前期課程 50人〕<br>〔 修士課程 18人〕<br>〔 博士後期課程 27人〕<br>社会文化科学研究科 36人<br>（うち後期3年博士課程 36人）<br>自然科学研究科 1,529人<br>〔うち博士前期課程 1,148人〕<br>〔 博士後期課程 381人〕<br>医学薬学教育部 665人<br>〔うち修士課程 134人〕<br>〔 4年博士課程 492人〕<br>〔 後期3年博士課程 39人〕<br>専門法務研究科 100人<br>（うち専門職学位課程 100人） |
|        | 特殊教育特別専攻科15人<br>園芸学部園芸別科 80人   |

|        |   |
|--------|---|
| 平成18年度 | 文学部 740人<br>教育学部 1,820人<br>(うち教員養成に係る分野 1,620人)<br>法経学部 1,530人<br>理学部 840人<br>医学部 590人<br>(うち医師養成に係る分野 590人)<br>薬学部 320人<br>看護学部 340人<br>工学部 2,880人<br>園芸学部 800人  |
|        | 文学研究科 60人<br>(うち修士課程 60人)<br>教育学研究科 158人<br>(うち修士課程 158人)<br>社会科学研究科 40人<br>(うち修士課程 40人)<br>看護学研究科 95人<br>[うち博士前期課程 50人<br>修士課程 18人<br>博士後期課程 27人]<br>社会文化科学研究科 36人<br>(うち後期3年博士課程 36人)<br>自然科学研究科 1,529人<br>[うち博士前期課程 1,148人<br>博士後期課程 381人]<br>医学薬学教育部 665人<br>[うち修士課程 134人<br>4年博士課程 492人<br>後期3年博士課程 39人]<br>専門法務研究科 150人<br>(うち専門職学位課程 150人) |
|        | 特殊教育特別専攻科15人<br>園芸学部園芸別科 80人  |

|        |   |
|--------|---|
| 平成19年度 | 文学部 740人<br>教育学部 1,820人<br>(うち教員養成に係る分野 1,620人)<br>法経学部 1,480人<br>理学部 840人<br>医学部 590人<br>(うち医師養成に係る分野 590人)<br>薬学部 320人<br>看護学部 340人<br>工学部 2,880人<br>園芸学部 800人  |
|        | 文学研究科 60人<br>(うち修士課程 60人)<br>教育学研究科 158人<br>(うち修士課程 158人)<br>社会科学研究科 40人<br>(うち修士課程 40人)<br>看護学研究科 95人<br>[うち博士前期課程 50人<br>修士課程 18人<br>博士後期課程 27人]<br>社会文化科学研究科 36人<br>(うち後期3年博士課程 36人)<br>自然科学研究科 1,529人<br>[うち博士前期課程 1,148人<br>博士後期課程 381人]<br>医学薬学教育部 665人<br>[うち修士課程 134人<br>4年博士課程 492人<br>後期3年博士課程 39人]<br>専門法務研究科 150人<br>(うち専門職学位課程 150人) |
|        | 特殊教育特別専攻科15人<br>園芸学部園芸別科 80人  |



|        |   |
|--------|---|
| 平成20年度 | 文学部 740人<br>教育学部 1,820人<br>(うち教員養成に係る分野 1,620人)<br>法経学部 1,480人<br>理学部 840人<br>医学部 590人<br>(うち医師養成に係る分野 590人)<br>薬学部 320人<br>看護学部 340人<br>工学部 2,880人<br>園芸学部 800人  |
|        | 文学研究科 60人<br>(うち修士課程 60人)<br>教育学研究科 158人<br>(うち修士課程 158人)<br>社会科学研究科 40人<br>(うち修士課程 40人)<br>看護学研究科 95人<br>[うち博士前期課程 50人<br>修士課程 18人<br>博士後期課程 27人]<br>社会文化科学研究科 36人<br>(うち後期3年博士課程 36人)<br>自然科学研究科 1,529人<br>[うち博士前期課程 1,148人<br>博士後期課程 381人]<br>医学薬学教育部 665人<br>[うち修士課程 134人<br>4年博士課程 492人<br>後期3年博士課程 39人]<br>専門法務研究科 150人<br>(うち専門職学位課程 150人) |
|        | 特殊教育特別専攻科15人<br>園芸学部園芸別科 80人  |

|        |   |
|--------|---|
| 平成21年度 | 文学部 740人<br>教育学部 1,820人<br>(うち教員養成に係る分野 1,620人)<br>法経学部 1,480人<br>理学部 840人<br>医学部 590人<br>(うち医師養成に係る分野 590人)<br>薬学部 320人<br>看護学部 340人<br>工学部 2,880人<br>園芸学部 800人  |
|        | 文学研究科 60人<br>(うち修士課程 60人)<br>教育学研究科 158人<br>(うち修士課程 158人)<br>社会科学研究科 40人<br>(うち修士課程 40人)<br>看護学研究科 95人<br>[うち博士前期課程 50人<br>修士課程 18人<br>博士後期課程 27人]<br>社会文化科学研究科 36人<br>(うち後期3年博士課程 36人)<br>自然科学研究科 1,529人<br>[うち博士前期課程 1,148人<br>博士後期課程 381人]<br>医学薬学教育部 665人<br>[うち修士課程 134人<br>4年博士課程 492人<br>後期3年博士課程 39人]<br>専門法務研究科 150人<br>(うち専門職学位課程 150人) |
|        | 特殊教育特別専攻科15人<br>園芸学部園芸別科 80人  |